

公開学習会 (PART 37)

即時抗告審は何だったのか

静岡地裁で袴田巖さん(81才)に再審開始決定が出てから3年半が過ぎました。検察が即時抗告したため、再審は開始されず、巖さんはいまだ確定死刑囚のままです。検察側の主張により東京高裁が強行したDNA検証実験がようやく終わり、鑑定人の証人尋問も9月27日に終了しました。年内にも審理が終了するともいわれているため、今回は袴田弁護団の事務局長を務める小川弁護士のお話をお伺いします。ひとりでも多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

日時 2017年11月26日(日) 3時～5時(開場2時半)

会場 カトリック清瀬教会(清瀬市松山1-21-12)

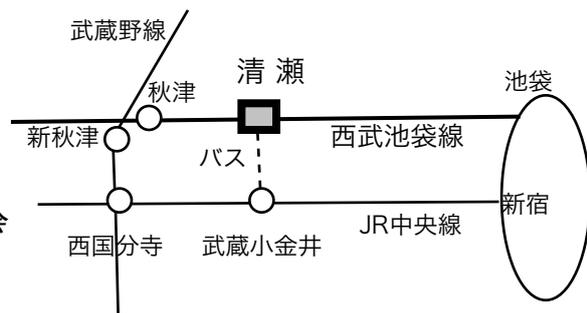
参加費 500円

講師 小川秀世弁護士(袴田弁護団事務局長)



名古屋大学工学部を経て静岡大学卒業。1984年静岡県弁護士会弁護士登録(司法修習第36期)。ミランダの会設立メンバー。日弁連取り調べ可視化実現本部委員。論文に「『無法地帯』にビデオカメラを! 捜査の可視化の意義・方法・範囲」(自由と正義第52巻第6号)、「『悪魔の判決教本』による事実認定 布川事件の再審無罪を契機として」(季刊刑事弁護第68号)ほか。著書に「再審と科学鑑定」(共著、日本評論社)ほか

※5時半から懇親会を行います(会費1000円)



〈交通〉西武池袋線「清瀬」駅南口下車徒歩5分。またはJR中央線「武蔵小金井」駅北口から西武バス「清瀬駅」行き乗車(30～40分)、「保育園入口」下車すぐ。

主催 無実の死刑囚・袴田巖さんを救う会

東京都東村山市久米川町1-50-1-4-401 門間方

共催 カトリック東京教区 正義と平和委員会

袴田巖さんに
再審無罪を!
全国行動

お問い合わせ ☎&FAX 042 (394) 4127 (もんま) / 090-7717-0961 (当日のみ)